

平成30年第1回さつま町農業委員会総会議事録（閲覧用）

1 開催日時 平成30年1月20日（月） 午前10時～

2 開催場所 さつま町役場本庁別館3階大会議室

3 出席農業委員（10名）

1番	坂元	勝志	2番	坂元	兼一
3番	田畑	和成	4番	豊増	文夫
5番	深水	美佐子	6番	南原	奈美子
7番	赤崎	敬一郎	8番	吉留	義晃
9番	栗牧	伸一	10番	池山	準一

出席推進委員（23名）

12番	甫立	浩二	13番	野間	菊昭
14番	山崎	博文	15番	久保	正昭
16番	柿園	藤男	17番	帖佐	達郎
18番	三腰	修一	19番	竹井	好博
20番	長野	壯二	21番	濱田	誠
22番	徳留	伸一	23番	下屋	敷正
24番	野元	秀一	25番	栗野	一三
26番	堀之内	睦	27番	米丸	純男
28番	大迫	勝哉	29番	竹之内	重則
30番	熊田	孝治	31番	松尾	秀樹
32番	米永	正幸	33番	坂元	智一
34番					
35番	黒瀬	陸朗			

職員（5名）

事務局長	岩下	純一
農地係長	松山	明浩
農地係主査	尾付野	直樹
農地係主査	福留	章乃
農政課農業振興係	上大迫	暢哉

4 欠席農業委員（0名）

5 会次第

- (1) 議案第1号 農地法第3条許可（農委）申請について (3件)
- (2) 議案第2号 農業振興地域整備計画書の変更案に係る意見について (1件)
- (3) 議案第3号 農用地利用集積計画について (1件)
- (4) 議案第4号 非農地証明について (2件)
- (5) その他

6 その他

事務局長 　　ただ今から平成30年第1回総会を開会いたします。
会長のあいさつをお願いします。

会長 　　　　(あいさつ)

事務局長 　　ありがとうございました。本日の出席人員の報告をさせていただきます。
出席人員につきましては、10名中10名の出席で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。また、推進委員25名中23名の出席をいただいています。以上で出席人員の報告を終わります。
それでは、審議をお願いいたします。会長に議長をお願いします。

議長(会長) 　　それでは審議を開始いたします。本日の議事録署名委員を指名します。
4番 豊増文夫委員、5番 深水美佐子委員をお願いいたします。

　　　　　　　次に事務局より会務報告をお願いいたします。

事務局長 　　「会務報告の朗読及び説明」

議長 　　　　ただ今の会務報告について、何かご意見ご質問はありませんか。

　　　　　　　(なしの声あり)

　　　　　　　意見が無いようですので、会務報告を終わります。

　　　　　　　次に、議案第1号「農地法第3条許可申請について」を審議いたします。
事務局より説明をお願いします。

事務局
(尾付野) 　　「議案第1号 農地法第3条許可申請について」朗読及び説明
農地法第3条第2項には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると判断し提案いたします。

議長 　　　　ただ今の議案説明に関連しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果並びに補足説明をお願いします。

27番委員 　　1-1番について説明いたします。渡人の●●さんは高齢であり耕作できないということで今回受人である●●さんへ売買されるものであります。●●さんは柏原地内で野菜等を栽培されていらしまして経営規模を拡大したいということで、話がまとまったそうです。また、境界等はつきりしていらしまして特に問題は無いと思います。以上です。

28番委員 　　1-2番について報告します。渡人の●●さんは現在は熊本にお住まいです。ご両親は早くに亡くなられておられます。受人の●●さんが申請地の隣を耕作されておられまして、今回買っていただけないかという相談があり話がまとまったようであります。申請地は以前の耕作者が畦をなくして耕作されていた関係で、12月3日に関係者の立会いにより畦を復元しようとしたのですが現在水が溜まっている関係で後日復元するということで了解して頂きました。その他は問題はないと思います。以上です。

- 1 3 番委員 1－3番について説明をいたします。渡人の●●さんと受人の●●さんは先月12月にも申請がなされましたが、その時に漏れていた農地でありました。現地については、境界についてもしっかりしており何ら問題もないと思います。また、前回も申しあげましたが渡人の●●さんはこちらに帰ってくる予定はないとのことでした。よろしくご審議方お願いいたします。以上です。
- 議長 ただ今の議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見、ご質問等はありませんか。
- 7 番委員 1－3番の●●さんについてであります。もうこちらに帰ってこれないということでしたが、今回5反売買されてもあと1町程度残るようですが、現在も貸しておられるものかお聞きいたします。
- 1 3 番委員 おっしゃるとおり農地は貸しておられます。
- 議長 よろしいでしょうか。
- 7 番委員 はい、わかりました。
- 議長 他にございませんか。
- (なしの声あり)
- よろしいですか、それでは採決いたします。議案第1号「農地法第3条許可申請について」は、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。
- (全員挙手)
- 全員賛成ですので、議案第1号「農地法第3条許可申請について」は、原案のとおり許可する事に決定いたします。
- 次に、議案第2号「農業振興地域農用地利用計画の変更案に係る意見について」を議題といたします。事務局の説明をお願いします。
- 事務局 (松山) 「議案第2号 農業振興地域農用地利用計画の変更案に係る意見について朗読及び説明」申請内容に不都合はなく妥当性があると判断し提案するものです。
- 議長 ただ今の議案説明に関しまして、担当推進委員の方から補足説明はありませんか。
- 2 3 番委員 1番について説明いたします。申請地の周りはずでに農振地区となっています。申請理由にありますとおり申請地を中山間地域等直接支払制度に取り組むため編入しようとするものであります。また、今後は申請地を含めて再基盤整備も計画されています。以上です。

議長

ただ今の、議案説明及び補足説明に関しまして、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

意見が無いようですので、採決をいたします。議案第2号「農業振興地域農用地利用計画の変更案に係る意見について」は承認することに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第2号「農業振興地域農用地利用計画の変更案に係る意見について」は、申請どおり承認することに決定いたします。

次に、議案第3号「農用地利用集積計画について」を議題といたします。事務局の議案の説明をお願いします。

事務局
(福留)

「議案第3号 農用地利用集積計画について朗読及び説明」
農業経営基盤強化促進法第18条第3項の規定に基づき審査しました結果、許可要件を満たしていることから提案するものです。

議長

ただ今の、議案説明に関しまして、担当推進委員の方から補足説明はありませんか。

25番委員

1-1について説明いたします。受人の●●さんは認定農業者であります。また、神子区の受託組織の会長もされておられ、中心的な担い手であります。以前から渡人の●●さんの受託をされておられました。今回は●●さんが亡くなられたため賃貸借の契約をされたものです。以上です。

議長

ただ今の、議案説明について、ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

それでは、採決をいたします。議案第3号「農用地利用集積計画について」は妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので、議案第3号「農用地利用集積計画について」は妥当とすることに決定いたします。

次に、議案第4号「非農地証明願いについて」を議題といたします。事務局の議案説明をお願いします。

事務局
(松山)
議長

「議案第4号 非農地証明について朗読及び説明」

ただ今の議案説明に関しまして、担当推進委員の方から現地調査の結果をお願いします。

35番委員 1-1番について説明します。1月11日に現地調査を推進委員，農業委員，事務局，申請人の立会いを頂き行いました。隣接地は山林で申請地にも竹が入ってきていました。そのほか丈の高い草等も見受けられ耕作ができるような状況ではありませんでした。以上です。

23番委員 1-2番について報告します。今月11日に推進委員，農業委員，事務局，申請人と現地を確認いたしました。地図を見ていただきたいと思いますが，柘野小学校より紫尾温泉に抜ける道路沿いになります。ここは旧道と新しい道路との間にあり谷底みたいになっているところです。しばらくは水稻を作っておられました申請人の父親が亡くなってからは耕作放棄地となっています。現在は年中水が溜まっており耕作できる状態ではないと判断いたしました。なお，隣接地は山林であり支障はないと思われま。ご審議宜しくお願ひします。

議長 ただ今の，議案説明及び補足説明に関しまして，ご意見・ご質問はありませんか。

(なしの声あり)

よろしいですか，それでは採決いたします。議案第4号「非農地証明願ひについて」は，妥当とすることに賛成の方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

全員賛成ですので，議案第4号「非農地証明願ひについて」は，妥当とすることに決定いたします。

次に，議案第5号「その他」を議題といたします。委員の皆様より議案はありませんか。

事務局 (松山) 農地転用許可進捗状況報告
(農地法5条申請の取り消し願ひについて)

議長 報告について，委員の皆様から質問等ありませんか。

27番委員 パチンコ店は中止ということですが，賃借料の返還は発生しないのでしょうか。聞いたところでは，20年間分の賃借料を前払いされているようです。

事務局 (松山) 貸し借り（賃借料）については，当事者同士で話し合うことになると思ひます。

議長 他にありませんか。

無いようですので，以上を持ちまして，議事は終了いたします

次に、6のその他にはあります。その他で事務局より何かございませんか。

事務局

別紙資料について

- ・平成29年度さつま町農地の最適化の推進に関する意見書（案）について
- ・下限面積の設定について
- ・農業委員会活動記録簿の記入について
- ・アンケート調査の取扱いについて
- ・地区別研修会出欠について

議長

ただ今の件につきまして、何かございませんか。

無い様ですので以上で、さつま町農業委員会平成30年第1回総会の全てを終了いたします。ご協力、ありがとうございました。

事務局長

以上で総会を終了いたします。全員ご起立ください。一同礼、お疲れさまでした。

以上、会議の顛末を記載し、相違のないことを署名する

会 長

委 員 4 番委員

委 員 5 番委員